

# 北洋銀行アプリ 利用規定

(2023年9月28日現在)

「北洋銀行アプリ」利用規定(以下、「本規定」といいます)は、株式会社北洋銀行(以下、「当行」といいます)がお客さまのスマートフォン(以下、「端末」といいます)にダウンロードされたアプリケーション「北洋銀行アプリ」(以下、「本アプリ」といいます)を利用して提供する「北洋銀行アプリサービス」(以下、「本サービス」といいます)を、お客さまにご利用いただく場合の条件等を定めたものです。

お客さまは、本規定に同意していただいた場合に、本アプリをダウンロードし本サービスをご利用いただけます。

## 1. 本規定の適用範囲

本規定は、本サービスを利用する方ご本人(以下「利用者」といいます)に適用されます。

利用者が本サービスを利用する場合には、本規定のほか、以下に記載する関連規定が準用されるものとします。

### <関連規定>

ほくようID利用規定、総合口座取引規定、普通預金規定、自動継続期日指定定期預金規定、自動継続スーパー定期[自由金利型定期預金(M型)]規定(単利型)、自動継続スーパー定期[自由金利型定期預金(M型)]規定(複利型)、自動継続自由金利型定期預金規定、期日指定定期預金規定、スーパー定期[自由金利型定期預金(M型)]規定(単利型)、スーパー定期[自由金利型定期預金(M型)]規定(複利型)、自由金利型定期預金規定、積立式定期預金規定、積立定期預金規定、財産形成期日指定定期預金規定、財形年金預金規定、財形住宅預金規定、外貨普通預金規定、外貨定期預金規定、貯蓄預金規定、振込規定、デビットカードサービス規定、各種ローン規定

## 2. 本サービス

本サービスの主な内容は以下のとおりです。

- (1) ほくよう ID の代表口座およびサービス利用口座の残高、入出金明細情報の提供
- (2) ほくよう ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、円貨普通預金（決済用普通預金、総合口座型カードローンを含みます）および貯蓄預金を対象とした振替取引の提供
- (3) ほくよう ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、円貨普通預金（決済用普通預金を含みます）および貯蓄預金からの当行本支店および他行口座宛の振込取引の提供
- (4) 「北洋-JCB デビット」の取引情報等の表示
- (5) ほくよう ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、カードローン口座から借入する取引、カードローン口座へ返済する取引の提供、および入出金明細情報の表示
- (6) 北洋-JCB デビット会員専用 Web サービスへの認証連携
- (7) 端末への本アプリに関するお知らせや、当行の商品またはサービス、キャンペーン等の情報に係るプッシュ通知機能を利用した通知

サービスの詳細は、当行ホームページでご確認ください。

## 3. 利用条件等

- (1) 利用対象者  
本サービスをご利用いただける方は、ほくよう ID のユーザー登録のある個人の利用者となります。
- (2) 利用対象口座  
本サービスご利用口座は、ほくよう ID の代表口座およびサービス利用口座に登録されている口座となります。
- (3) 利用時間  
本サービスの利用時間は、当行が別途定めた時間内とします。なお、利用時間

内であっても、臨時のシステムメンテナンスの実施等により本サービスの全部または一部がご利用できない場合があります。

(4) 利用できる機器

本アプリは当行所定の端末でのみ、ご利用いただけます。ご利用いただける環境については、当行ホームページでご確認ください。

(5) 利用登録

本サービスの利用を希望する利用者は、本規定を承認したうえで、本アプリをダウンロードし、本サービスの利用登録を行うものとします。

(6) 本アプリの利用およびダウンロード(本アプリのバージョンアップなどの再ダウンロードを含みます)にかかる通信料は利用者のご負担となります。

(7) 当行は、本サービスの全部または一部について、追加、停止、終了ならびにサービス内容および利用条件の変更を行うことがあります。

## 4. 本人確認

本サービスのご利用についての利用者の確認は次の方法により行うものとします。

(1) 本アプリの利用登録時には、ほくようIDのログインによりユーザー名(または店番号および口座番号)とパスワードの一致を確認することで本人確認を行います。そのうえで、ログインパスワードおよび生体認証の設定を行う必要があります。本アプリにログインする際はログインパスワードもしくは生体認証機能にてログインしてください。

(2) ログインパスワード

① ログインパスワードとは、本アプリにログインする際、ほくようIDの代わりに利用者が登録したログインパスワードを利用者の本人確認の方法として用いる機能をいいます。

② 本アプリの利用登録時には、ログインパスワードを本アプリに登録してください。なお、他人から推測されやすい生年月日や連続した数字は避け、他人に知られないように管理してください。

- ③ ログインパスワードを失念した場合は、本アプリ上で再度利用登録を行ってください。

### (3) 届出電話番号による追加認証

- ① 届出電話番号による追加認証は、本サービスの利用に際し、当行に届け出いただいた利用者の代表口座の元帳登録電話番号宛に、自動音声またはショートメッセージにて、認証番号が通知され、4.(1)または4.(2)に定められた本人確認に加えて、通知された認証番号を端末の画面上に入力することにより、本人確認を行う機能をいいます。
- ② 通知された認証番号には所定の有効期限があります。有効期限が切れた場合は再度はじめから操作していただく必要があります。
- ③ 認証番号は絶対に他人に教えないでください。

### (4) 生体認証機能

- ① 生体認証機能とは、本アプリにログインする際、ほくようIDの代わりに利用者ご自身の生体情報(利用者の端末に登録されている生体認証機能)を利用者の本人確認の方法として用いる機能をいいます。
- ② 生体認証機能は利用者の端末が生体情報に関する認証機能に対応している場合のみ用いることができます。また、利用者の端末が生体情報に関する認証機能に対応している機種であっても、端末自体の制約によりご利用いただけない場合があります。
- ③ 当行は登録された生体情報自体の取得は行わないため、生体情報の管理責任・義務を負いません。登録された生体情報および認証データが保存された利用者の端末は、利用者の責任において厳重に管理するものとします。

## 5. 本サービスの機能

本サービスでは、本アプリを利用して以下の各機能を提供します。

### (1) 残高照会

ほくようIDの代表口座およびサービス利用口座の残高照会ができます。定期預金はお預り番号毎の明細が照会できます。

## (2) 入出金明細照会

ほくよう ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、円貨普通預金、貯蓄預金の入出金明細の照会ができます。ほくよう ID のユーザー登録月の 6 か月前の 1 日にさかのぼって照会することができます。それ以前の明細は照会できません。ただし、2022 年 12 月 30 日以前にほくよう ID の代表口座およびサービス利用口座として登録している口座については、2018 年 1 月 1 日までさかのぼって照会することができます。

## (3) 振込・振替

- ① 振込は、ほくよう ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、利用者の円貨普通預金(決済用普通預金、総合口座型カードローンを含みます)および貯蓄預金から、当行本支店および他行の口座宛に利用者が指定した金額を振り込むことができます。
- ② 振替は、ほくよう ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、利用者の円貨普通預金(決済用普通預金を含みます)および貯蓄預金の間で、利用者が指定した金額を振り替えることができます。
- ③ 振込資金または振替資金の引落としにあたっては、当行の各種の規定等にかかわらず、通帳・カードおよび払戻請求書等の提出を不要とし、当行所定の方法により取扱います。
- ④ 振込手数料または組戻し手数料等の引落としにあたっては、当行の各種の規定等にかかわらず、通帳・カードおよび払戻請求書等の提出を不要とし、当行所定の方法により取扱います。
- ⑤ 以下の各号に該当する場合、本サービスの振込・振替のお取扱いはしません。
  - A. 振込または振替の取引金額が、利用者が指定した口座より払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる金額を含む)を超えるとき
  - B. 利用者が指定した口座が解約されたとき
  - C. 利用者が指定した口座に対して、支払停止の届け出があり、それに基づき当行が所定の手続きを行ったときや、口座名義人より入金禁止の手続きがとられているとき
  - D. 差押等やむをえない事情があり、当行が支払いを不相当と認めたとき
  - E. 本規定に反して、利用されたとき

- ⑥ 取引成立後の変更または取消しはできません。万一、やむをえない事情により、変更または取消しを行う場合には、当行所定の方法に従うものとし、所定の手数料がかかる場合があります。

#### (4) 「北洋-JCB デビット」連携

- ① 本アプリ用の端末に利用者が登録した株式会社ジェーシービーが提供する会員専用 WEB サービス(MyJCB)(以下、「MyJCB」といいます)の認証情報を利用し、本アプリ上で利用者の決済口座が当行の普通預金口座である「北洋-JCB デビット」の取引情報等を表示することができます。
- ② 取引情報等の表示にあたっては、以下のすべての条件を満たす必要があります。
  - A. 「北洋-JCB デビット」をお持ちであること。
  - B. 「北洋-JCB デビット」の決済口座が、本アプリに登録されている普通預金口座であること。
  - C. MyJCB に「北洋-JCB デビット」で会員登録し、MyJCB ID とパスワードをお持ちであり、MyJCB 外部接続サービス利用規定へのご同意をいただいていること。
- ③ 利用者の端末に表示される取引情報は、MyJCB に表示されるものと同じであり、必ずしも最新かつ全ての情報を含むものとは限りません。
- ④ 当行は、株式会社 JCB より提供された情報を本アプリで利用することに加え、データ分析等により利用者へのサービス改善や提案、サービスの開発の目的のほか本規定「10. 情報利用について」の範囲内で活用させていただきます。

#### (5) カードローン取引

- ① カードローンの借入は、ほくよう ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、対象のカードローン口座から利用者が指定した金額を円貨普通預金、貯蓄預金に入金することで行います。ニュービジネスカードローンについては、本サービスの対象外となります。
- ② カードローンの返済は、ほくよう ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、円貨普通預金、貯蓄預金から利用者が指定した金額を引き落とし、対象のカードローン口座へ入金することで行います。なお、貸越残高を超過する

入金はお取扱いしません。ニュービジネスカードローンについては、本サービスの対象外となります。

- ③ 当行所定の時間内の借入および返済は即時に取引処理を行います。当行所定の時間以外に本アプリで受付した取引については、翌営業日(ただし、0時から当行所定の時限前に受付た場合は当日)に取引処理を行います。

#### (6) プッシュ通知

- ① お客さまのスマートフォンへ本アプリに関するお知らせや、当行の商品またはサービス、キャンペーン等の情報をプッシュ通知にて通知することがあります。
- ② プッシュ通知を希望しない場合は、本アプリの設定画面にて通知許可をオフにしてください。ただし、重要なお知らせについては、通知許可をオフにしている場合にも通知することがあります。
- ③ 当行からのプッシュ通知は、利用者がプッシュ通知による通知を受領できたか否かに関わらず、通常到達すべき時に、利用者に通知したものとみなします。

## 6. 取引限度額

- (1) 振替による1回当たりの取引限度額は当行所定の金額とします。
- (2) 振込による1回当たりおよび1日当たりの取引限度額(以下、「振込限度額」といいます)は当行所定の金額とします。振込限度額の確認および引き下げは本アプリから行えますが、振込限度額の引き上げは当行本支店の窓口での手続が必要となります。

## 7. 利用の停止・解除および退会

- (1) 利用者からの申し出によるサービス利用停止
  - ① 利用者が本サービスの利用を停止する場合には、当行所定の方法によって当行に申し出てください。当行はこの申し出を受けた時は、本サービスの利用を停止する措置を講じます。当行はこの申し出の前に生じた損害については、当行に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。な

お、本サービスの利用を再開するには、当行所定の手続きが必要です。手続きが完了するまでは、本サービスはご利用いただけません。

- ② 本サービスが利用可能な状態のままほくよう ID を退会されると、本サービスは利用できなくなります。また、本サービスご利用口座を解約した場合、当該口座での本サービスの機能は利用できなくなります。

## (2) 当行からのサービス利用停止

- ① 本アプリを不正に使用される恐れがあると当行が判断した場合、または、利用者のご利用方法が当行および当行の利用者に対して明らかに不利益を与えると当行が認めた場合等、当行が本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、当行はいつでも、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全てまたは一部の利用停止の措置を講じることができます。
- ② ほくよう ID の代表口座が解約された場合、本サービスは利用ができなくなります。また、本サービスご利用口座が解約された場合、当該口座での本サービスの機能は利用できなくなります。
- ③ 前各号における措置により利用者の情報が削除されたために生じた損害について当行は一切その責任を負いません。

## (3) 退会

利用者は本アプリが不要になった場合、当行所定の退会手続きが必要です。なお、退会手続きが完了するまでは、本規定が適用されます。

## 8. 禁止事項

- (1) 利用者は本サービスおよび本アプリを自身による利用のみを目的とし、本サービスおよび本アプリに基づく利用者の権利について譲渡、質入れ、第三者の権利を設定すること、第三者に利用させることはできません。
- (2) 利用者は本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・修正・蓄積・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれに類する行為を行ってはなりません。

## 9. 知的財産権等



本アプリにかかる著作権その他一切の知的財産権は当行または正当な権利を有する第三者に帰属します。

## 10. 情報利用について

- (1) 当行の「[個人情報保護宣言\(プライバシーポリシー\)](#)」に基づき、適切に扱うものとします。なお、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)と本規定が異なる場合は、本規定が優先します。
- (2) 本アプリではサービス向上のため、お客さまのスマートフォン等から以下の情報を自動的に取得することがあります。
  - ① 端末情報(閲覧履歴等の本サービスの利用状況)
  - ② 位置情報(お客さまがスマートフォン等の設定で位置情報の送信を許可された場合)
- (3) 本アプリではサービス向上のため、Firebase Analytics(Google 社)等の当行が選定した企業が提供する分析ツールを利用します。また、個人を特定できない形式で収集されたデータは当該分析ツールにも送信、保持される場合があります。収集された情報は当該企業のプライバシーポリシーに基づき管理され、当行は当該分析ツールのサービス利用について責任を負わないものとします。
- (4) 当行および提携会社等の広告配信のため、広告配信事業者等に対してメールアドレス、電話番号および Cookie 等をハッシュ化(元の形式に戻せない処理)し、個人を識別する情報を含まない形式で提供することに同意していただきます。提供された情報は当該企業のプライバシーポリシーに基づき管理されます。広告配信事業者等については、[こちら](#)のリンクをご覧ください。

## 11. 免責事項

- (1) 本サービスの利用に関し、不正アクセス、情報流出・情報漏えい等が生じた場合、そのために利用者が生じた損害については、当行に責めがある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。

- (2) 端末の紛失盗難その他事故により、本アプリが不正使用され、口座の情報を第三者に閲覧された場合であっても、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
- (3) 端末の障害、機種変更、端末初期化、電源オフおよび圏外時の利用、通信機械およびコンピュータ等の障害ならびに回線障害により、本サービスの提供が遅延もしくは不能となった場合、これらに関連して利用者に損害が発生したとしても当行は一切の責任を負いません。

## 12. 本規定の変更

- (1) 当行は、本規定を、ほくようIDの仕様の変更その他相当の事由があると認められる場合には、利用者の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的な内容に変更することができます。
- (2) 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を当行ホームページで公表し、公表の際に定める2週間以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

## 13. 合意管轄

本サービスに関する訴訟については、当行本店の所在地を管轄とする裁判所を管轄裁判所とします。

## 14. その他

- (1) 当行は、利用者が本規定に同意することを条件として、本アプリを利用者の端末でのみダウンロードして利用することのできる、非独占的かつ譲渡不能の使用権を無償で許諾するものとします。
- (2) 当行は、利用者が本規定に違反した場合に、いつでも利用者に許諾した本アプリの使用権を停止させ、または使用権を失効させることができるものとします。この場合、利用者は直ちに本アプリをアンインストールまたは削除するものとします。

- (3) 本アプリは、日本その他外国の輸出入規制の対象となる可能性のあるものであり、利用者が本アプリをインストールした端末を日本から国外へ持ち出す際には、関連法令を遵守し、これに違反した行為により生じた問題につき、利用者自身の責任と負担で解決するものとします。

## PayB サービス利用にかかる追加規定

---

PayB サービスの利用に際しては、「北洋銀行アプリ」利用規定に加え、PayB サービス利用にかかる追加規定（以下、「本追加規定」といいます）を適用します。なお、特段の定めのない限り、「北洋銀行アプリ」利用規定における定義は、本追加規定においても適用されるものとします。

### 1. PayB サービスの内容

PayB サービス（以下、「本サービス」といいます）とは、当行が決済事務について業務提携しているビリングシステム株式会社と加盟店契約を締結した企業・各種団体・組織・機関等（以下、「加盟企業」といいます）の発行した払込票、請求書等（以下、「払込票等」といいます）についての支払をする際に、本アプリのバーコード機能を用いて、当該払込票等に印字された請求情報等を記録したバーコードを読み取り、本アプリの画面上に表示された請求金額その他の情報を確認のうえ、当行所定の方法で支払承認をすることにより、お客さまがあらかじめ本アプリに登録した支払手段によって、当該請求金額を支払うことができるサービスです。当行は、お客さまのために、当該支払手段に係る手続を行うとともに、加盟企業に代わってお客さまによる支払を受け、後日加盟企業との間で代金の精算を行います。お客さまは、本サービスの利用に係る氏名、支払先、請求金額等の情報が、本サービスに係る決済事務履行の目的でビリングシステム株式会社に提供されることに同意するものとします。

### 2. ご利用条件

お客さまは、本サービスでは支払い代金の領収書が発行されないことを承諾のうえ本アプリを使用するものとし、支払内容の詳細は、支払の都度お客さまの登録メールアドレスに送信される支払完了通知メールおよび本アプリの画面上の取引履歴で確認するものとします。また、1日当たりの支払限度額は当行所定の金額とします。

### 3. 加盟企業との取引

お客さまが本サービスを通して行う加盟企業との取引は、お客さまと加盟企業との直接取引となり、また、これら取引の詳細は加盟企業の取引規約・利用規約、プライバシーポリシー・個人情報保護方針等によって規定されます。当行は、当該取引について当行が直接的にサービス提供者となる場合を除き、取引の当事者とはならず取引に関する責任を負いません。したがって、取引に際し万が一トラブルが生じた際には、お客さまと加盟企業との間で解決していただくこととなります。

### 4. 本追加規定の変更

当行は、本追加規定を、相当の事由があると認められる場合には、利用者の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的な内容に変更することができます。この場合、本追加規定の変更は、変更後の規定の内容を当行ホームページ等で公表し、公表の際に定める2週間以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

### 5. 合意管轄

本サービスに関する訴訟については、当行本店の所在地を管轄とする裁判所を管轄裁判所とします。

以上